

住民組織規模が「自治公民館」の貸し館利用に与える影響

—川崎市の自治会館・町内会館を対象として—

Effects of the scale of the resident organization is given to the rent use of "Autonomous Kominkan"

—Targeted for autonomy halls / town halls in Kawasaki city—

○落合正行¹, 川島和彦²

*Masayuki Ochiai¹, Kazuhiko Kawashima²

Abstract: In this study, we will focus on "Autonomous Kominkan", the resident organization such as the residents' association / the neighborhood association is managed and operated. We investigated autonomy halls / town halls in Kawasaki city for each the scale of the resident organization, clarify the effect of the scale of the resident organization gives to the rent use of "Autonomous Kominkan".

1. 研究の背景と目的

本研究では、自治会や町内会などの住民組織が自ら管理し運営する「自治公民館」に着目する。近年、人口減少や過疎化を背景に、住民組織の規模が縮小するとともに貸し館利用も減少し、施設維持が困難になる地域が増えている。「自治公民館」の運営は住民組織ごとに委ねられており、会員による会費と施設の貸出しによる使用料でまかなわれているため、住民組織の規模が貸し館利用に与える影響は大きいと考える。

そこで、住民組織規模ごとに施設の利用実態を調査し、住民組織規模の差異が貸し館利用に与える影響を明らかにすることを目的とする。本研究においては、全市で自治会や町内会などの住民組織が施設運営を行う神奈川県川崎市を対象とする。

2. 住民組織規模別の団体数と会館の所有状況

川崎市は7つの行政区からなる。行政区ごとに住民組織規模別の団体数の分布と、会館の所有状況を把握した(表1)。加入世帯数は、川崎区、幸区、中原区の3区では概ね2500世帯にとどまり、それ以上の大きな団体は少ない。一方、高津区と麻生区では2500世帯を、多摩区と宮前区では3000世帯を超える団体が複数みられた。工業地帯を含む川崎区や人口増加が進む中原区など市の中心部である市東部よりも、かつての農村部であり近年宅地開発された宮前区や多摩区などの市西部の方が規模の大きな住民組織が存在していることから、大規模な団地やマンションなどの開発によってできたものと考えられる。

団体の会館所有率¹⁾をみると、全市において500世帯未満では低く、1001以上3000以下では約8割を占め、3001以上でまた低くなっているが、全市で4割以上の所有率を有していることがわかった。

表1. The number of halls and the number of organizations of every scale of the resident organization, is the organization owns

	~500		501~1000		1001~1500		1501~2000		2001~2500		2501~3000		3001~3500		3501~		計	
	20	30	41	43	13	13	2	2	1	1	0	0	1	1	0	0	78	90
川崎	66.7	95.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	86.7	86.7
幸	8	19	16	36	11	14	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	36	70
中原	42.1	44.4	78.6	78.6	78.6	78.6	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	51.4	51.4
高津	2	14	17	24	13	17	8	10	6	8	0	0	0	0	1	1	47	74
宮前	14.3	14.3	70.8	70.8	76.5	76.5	80.0	80.0	75.0	75.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	63.5	63.5
多摩	31	62	10	23	8	9	6	8	1	1	2	3	1	1	0	0	59	107
麻生	50.0	43.48	88.89	88.89	88.89	88.89	75.00	75.00	100.00	100.00	66.67	66.67	100.00	100.00	100.00	100.00	55.1	55.1
計	22	44	10	12	2	3	0	0	2	3	0	0	1	3	2	5	39	70
	50.0	83.3	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7	66.7	55.7	55.7
多摩	26	59	6	15	7	10	1	1	0	0	2	2	0	0	3	3	45	90
麻生	44.1	40.00	70.00	70.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	50.0	50.0
計	16	77	12	17	5	5	2	3	2	2	2	2	0	0	0	0	39	106
	20.8	70.6	100.0	100.0	66.7	66.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	36.8	36.8
計	125	305	112	170	59	71	19	24	13	16	6	7	3	5	6	9	78	90
	41.0	65.9	83.1	83.1	79.2	79.2	81.3	81.3	85.7	85.7	60.0	60.0	66.7	66.7	66.7	66.7	86.7	86.7

注) 表中の各項目の上段右は団体数[世帯]、上段左はそのうち施設を所有している団体数[世帯]、下段は団体の会館所有率[%]を示す。

[凡例] ■■■■ は調査対象施設が含まれる範囲。

3. 調査対象施設の選定

本研究では全ての住民組織規模を対象とした調査を行うため、住民組織規模別の団体数と会館の所有状況を考慮し、住民組織規模ごとに各行政区から1施設ずつAからGの7会館を調査対象施設として選定した。

4. 会館の利用実態の調査と考察

住民組織規模ごとに会館の利用実態を把握するため、対象施設ごとに会館の責任者へのヒアリング調査²⁾と会館ごとに保管されている利用報告書³⁾による調査から、1ヶ月⁴⁾の利用主体ごとの利用数を抽出し、自治会・町内会の総会や役員会、部会の会合、子ども会や老人会活動などの[自治会・町内会利用]と、任意団体によるサークル活動、組合組織や企業による講座などの貸し館利用にあたる[それ以外の利用]の2項目に整理した。会館ごとの2項目の活動数とその割合を表2に示す。

1: 日大理工・教員・まち Research Assistant, Department of Town Planning and Design College of Science and Technology, Nihon University

2: 日大理工・教員・まち Associate Professor, Department of Town Planning and Design College of Science and Technology, Nihon University

表 2. The number and proportion of non-the resident organization and the resident organization is using halls in one month

住民組織規模 〔世帯〕	行政区	調査 施設	活動数		活動比[%]	
			自治会・ 町内会 利用	それ以外 の利用	自治会・ 町内会 利用	それ以外 の利用
3501~	多摩	F会館	33	152	17.8	82.2
3001~3500	宮前	E会館	50	2	96.2	3.8
2501~3000	高津	D会館	14	17	45.2	54.8
2001~2500	麻生	G会館	14	57	19.7	80.3
1001~1500	幸	B会館	4	7	36.4	63.6
501 ~1000	中原	C会館	5	17	22.7	77.3
~ 500	川崎	A会館	7	3	70.0	30.0

注) 活動数は1つの利用主体が午前・午後・夜間の時間帯ごとに1つの室を利用したものを1として集計した。

(1) 自治会・町内会の利用

〔町内会・自治会利用〕の活動数は、今回調査した7会館では住民組織規模が大きくなるにつれて増加する傾向がみられた。規模が大きい団体ほど自治会・町内会を組織する執行部や事業部、またその構成員の数が多くなり、活動数が増えていると考えられる。

(2) 自治会・町内会以外の利用

〔それ以外の利用〕の活動数は、住民組織規模とは無関係にばらつきがあった。〔それ以外の利用〕の活動比をみても、2001世帯以上の〔F会館〕と〔G会館〕は8割を超えているのに対し、規模が3500世帯を超える〔E会館〕でも1割にも満たないことや、500世帯未満の〔A会館〕では〔それ以外の利用〕が〔自治会・町内会利用〕を下回るなど、〔それ以外の利用〕である貸し館利用は住民組織規模が直接的な要因ではないことが考えられる。

5. 施設規模・管理と貸し館利用との関係

会館の利用実態をふまえ、貸し館利用を促進または抑制している要因を探るため、施設規模・管理と貸し館利用との関係を見る(表3)。

(1) 貸し室数と貸し室の総面積

住民組織規模が大きい〔F会館〕と〔E会館〕では他の会館に比べ貸し室数が多い。〔D会館〕や〔G会館〕でも間仕切りにより室数を増やせる工夫がみられた。

また、貸し室の総面積は住民組織規模の大きな4会館のなかでも、とくに貸し館利用の多い〔F会館〕と〔G会館〕は貸し室面積が大きい。住民組織規模が大きくなるにつれて自治会・町内会の活動数が増え、自治会・町内会活動との施設の同時利用を可能とするため、室数や室面積を増やし対応していることが考えられる。

(2) 事務スペースの確保と管理体制

〔E会館〕では自治会・町内会の活動数の増加にともない、2014年に和室から事務室に改装するなど、住民組織規模が2001世帯以上の4会館では事務室が設置されていた。また、貸し館利用が活動全体の8割を超えていた〔F会館〕と〔G会館〕は事務員が常駐し、利用予約の受付や鍵の管理など窓口で対応できることが共通しており、事務員の配置が貸し館利用に影響を与えていると考えられる。つまり、住民組織規模が2001世帯以上で事務室が整備され、さらに事務員の配置によって貸し館利用を増加させていると考える。

6. まとめ

本研究では川崎市において住民組織規模ごとに7つの会館の利用実態を調査し、住民組織規模による差異が、①施設の室数や室面積を増やし、②事務室の設置だけでなく事務員を配置することで、貸し館利用を増加させていることがわかった。しかし、調査事例が限られていたこともあり、今後は調査対象を増やし、住民組織規模が与える他の影響についても明らかにしたい。

【注】

- 1) 各行政区が把握している平成27年4月時点のデータによる。会館を所有する団体数は、マンションの敷地内にあるものやマンションの一室、公共施設、社務所、小学校の空き教室や民間施設を借りているものを除き、独立した敷地に建つ会館を所有する団体数を示す。
- 2) 調査は、C・E・F・G会館は2014年8~9月、A・B・D会館は2015年8月に、直接対面方式で実施した。
- 3) 利用報告書がない施設はヒアリング調査より補足した。
- 4) 1年間のうち特別行事の少ない6月の利用状況を取り上げた。

【参考文献】

- 文1 浅野平八：「地域集会所施設の計画と設計」、理工学社、1995-7
 文2 日本公民館学会：「公民館・コミュニティ施設ハンドブック」、エイデル研究所、2006-3

表 3. The scale and management of halls

施設	施設規模		会員内外への貸出し			管理方法				
	貸し室 数	貸し室の 総面積	会員への 貸出し費用	会員外への 貸出し可否	会員内外の 費用区分の有無	事務室 の有無	事務員 の有無	利用予約方法	利用手続き	鍵の管理
F会館	6	約 179 m ²	有料	○	×	○	○	窓口・電話	申請書の提出	事務室
E会館	3	約 84 m ²	無料	×	-	○	×	記入・電話	申請書の提出	会長他
D会館	2	約 83 m ²	有料	○	×	○	×	記入・電話	申請書の提出	会長他
G会館	2	約 141 m ²	有料	○	○	○	○	窓口・記入	申請書の提出	事務室
B会館	2	約 69/約 80 m ² (2棟有り)	無料	○	○	×	-	記入・電話	なし	会長他
C会館	2	約 71 m ²	有料	○	○	×	-	電話	申請書の提出	会館運営部
A会館	2	約 77 m ²	無料	○	○	×	-	電話	電話	会長他

注) 貸し室の総面積について、帖数で表記されていたものは1帖=1.6562 m²で換算した。